

北名古屋市子育て支援センターの災害時における開館・帰宅について

1 北名古屋市に暴風（雪）警報発令された場合

- (1) 開始時間前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合
- ア 午前 7 時まで（西子育て支援センターは午前 7 時 3 0 分まで）に警報が解除されたときは、平常どおり北名古屋市子育て支援センター（以下「センター」という。）を開館します。
- イ 午前 7 時を過ぎて（西子育て支援センターは午前 7 時 3 0 分から）午前 1 1 時までに警報が解除されたときは、解除後 2 時間を経てからセンターを開館します。
- ウ 午前 1 1 時以降警報が継続している場合は、臨時に休館します。
- (2) 開始時間後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合
- センターを臨時に休館します。来館者は安全を確認し、速やかに帰宅してください。
- 備考：北名古屋市の警報に関する情報は市の気象庁のホームページや NHK のデータ放送でご覧になれます。

2 大雨（浸水害）・洪水等の警報が発表された場合又は災害が発生（浸水・倒壊・火災等）した場合

- (1) 開始時間前に、浸水・倒壊・火災が発生した場合、または、その恐れがあり警報が発表された場合
- ア 状況により、センターを臨時に休館します。
- イ 臨時休館する場合は、北名古屋市ホームページにてお知らせします。
- (2) 開始時間中に、浸水・倒壊・火災が発生した場合、または、その恐れがある警報が発表された場合
- センターを臨時に休館します。来館者は安全を確認し、速やかに帰宅してください。

参考：避難情報

新川流域については、避難行動を促す河川氾濫情報が発表されます。

警戒レベル 3 ⇨ 氾濫注意情報 ⇨ 危険な場所から高齢者は避難

警戒レベル 4 ⇨ 氾濫危険情報 ⇨ 避難指示 ⇨ 危険な場所から全員避難（立退き避難・垂直避難）

警戒レベル 5 ⇨ 氾濫発生情報 ⇨ 緊急安全確保 ⇨ 命の危険、直ちに安全確保

3 特別警報が発表された場合

- (1) 開始時間前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
- ア センターを臨時に休館します。
- イ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・道路の状況等で危険な場合は来館を見合わせてください。
- (2) 開始時間中に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
- センターを臨時に休館します。来館者は安全を確認し、速やかに帰宅してください。

参考：特別警報

1 特別警報の発表基準

- ・数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
- ・「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報（震度 6 弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし、「〇〇特別警報」として改めて発表はされない。

2 特別警報発表時の対応の原則

“ただちに命を守る行動をとる！”

4 震度 5 弱以上の地震発生または「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合

(1) 開館時間前の場合

センターを臨時に休館します。

(2) 開館時間中の場合

センターを臨時に休館します。来館者は安全を確認し、速やかに帰宅してください。

5 その他

災害情報の確認

市役所のホームページで、災害時の情報が確認できます。また、市役所ホームページ「防災はっとメール」に登録すると市の緊急情報を自動的に受信できます。また、気象庁の HP 上の「キキクル」で大雨に関する情報が確認でき、登録すれば危険度の高まりを自動受信できます。